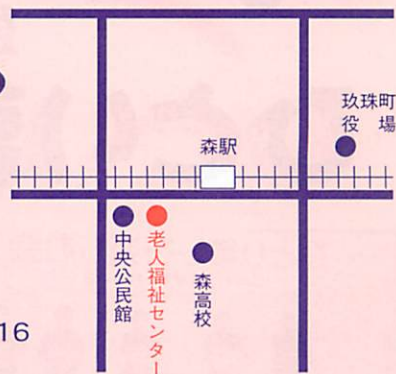


やさしいまちの情報誌

めるへる

No.15

ふれあいのまちづくり啓発事業



発行：社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会 TEL 2-5513 FAX 2-2816
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1（老人福祉センター内）

“遊び心”で華麗に変身!

——第3回 われら現役大会——



“いつまでも健康で生きがいを持って暮らそう”と、健康づくりを推進するために開催されるこの大会。

今回の目玉は、“春が来たでショー”と題したリフォームファッションショー。

日頃は普通の奥様が、この日ばかりはデザイナー兼モデルに変身! いつもとは違う一面を華麗に披露しました。

「早死にしなければ遊び心を持って」と、ユニークな視点で講演してくださったのは、OBSテレビ『かぼすタイム』レギュラーコメンテーターの高橋正臣先生。

その他パネルディスカッションでも4人の生涯現役さんが、自分の体験に基づく貴重な意見発表をしました。



しゃべって 笑って 歌って 盛り上げた ひとり暮らしを楽しむ会



▲今年も決めます、八幡婦人会。
手作り笠を持って日光和楽踊り。



「イヤー会津磐梯山
は宝の山よーあやつり
人形のおはら庄助さん
に一緒にカワイイ」
の黄色い声。

昨年暮れに歳末たすけあい募金で町民の皆様に協力いただいた中から、今年も70歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象にふれあい会を開催しました。

各地区婦人会、民生委員の協力をいただき、短い時間でしたが、楽しいつどいとなりました。

現在玖珠町の70歳以上の独居老人は381人で、「日頃話す相手もない…」という方も当然多く、「もっと小さな会でいいから定期的に開いてほしい」という要望も。

他県では、老夫婦が人知れず死亡するという出来事もあり、玖珠町もこげなことが起こらうちに何とかせねごたる？



「桂じいと勝ばあ」が玖珠地区ふれあい会へ。漫才のような会話に笑いがとまらない！



「がめ煮もなかなかふうできちよるね」「本当、本当」心のこもった手作り弁当はとてもおいしいです。



▲熱が入ります！
豪気節



▲なごやかな雰囲気の中で会はずすみします。



▲寒さを吹き飛ばせ！色あざやかな衣装でフラダンスを踊るのは南部婦人会。

▲皆で大きな声を出して歌うのは気持ちいい！



▲「近頃どげんね？」それがたなあ…民生委員さんは身近な相談相手。



初の試み、北山田ご長寿クイズ。優勝は大接戦の末、平川の谷須井子さん(左83才)。となりに居る貝島さんはつにおちない様子(?)

ボランティア情報

募集



ベビーシッター

- 日 時 不定期
- 場 所 不 定
- 内 容 未修学児を持つ親が、講座などに参加する間、子供さんの世話をして下さい方。
- 募集人員 特になし

給食サービス配達

- 日 時 毎月5・15・25日(都合のよい日だけでも可)
午後3:00~4:00
- 場 所 玖珠公民館
- 内 容 玖珠地区在住の独居のお年寄りに夕食弁当の配達をして下さい方。
- 募集人員 3~5名

知的障害者との交流

- 日 時 2ヶ月に1回、平日の午後2時間位
(次回は3月予定)
- 場 所 玖珠公民館
- 内 容 社会参加を目指す、在宅の知的障害者に対して習字・折り紙などの指導を通し、交流をして下さる方。
- 募集人員 5名程度



▲1月28日には、書き初めとぜんざいを作りました。
これからいろんな事に挑戦したいです。

紹介

割りばしでリサイクル

環境問題が叫ばれている昨今、王子製紙では5年程前から“使用済み割りばし”の回収活動を実施しています。
手軽にできるボランティア、あなたも始めてみませんか。

《お問い合わせ先》
王子製紙(株) 大分工場 事務部
総務人事担当 ☎097-521-1112

【手順】



【目安】

- 割りばし3膳(6本)
→ハガキ1枚またはA4サイズのコピー用紙1枚
- 割りばし10kg(約5,000本)
→ボックスティッシュ215箱

【注意事項】

- 割りばし以外のものを混入しない。
- 特に汚れていなければそのままよい。
- ダンボール箱に空間のないように並べて詰める。
- 送料は送り主負担。

※なお、この活動は森婦人会が推進中です。

安心して活動していただくために…

ボランティア保険に加入します



応援します みんなの福祉

24時間ホームヘルプ サービス



なたきり老人やひとり暮らしの家庭を訪問し、食事や片付け掃除、お風呂などのお世話を致します。

デイサービス

体の不自由なお年寄りや少し物忘れのある方をバスで送迎して、入浴・食事・健康チェック・日常動作訓練などを行います。



福祉機器貸出

重度障害や寝たきり、痴呆の方やひとり暮らしの方が家で不自由なく過ごすため、電動ベッドや車椅子等を3ヶ月間無料で貸し出します。



広報調査啓発

情報誌「めるへん」を隔月発行して福祉の流れをお知らせします。



ふれあい総合 相談センター

法律相談・専門相談・巡回相談を開いています。



老人福祉センター

温泉につかってゆっくりおくつろぎ下さい。毎週月曜日が休みです。
入浴料 老人100円・一般200円



生活福祉資金貸付

障害者や高齢者の住宅改造や修学資金にお役立て下さい。



ガイドヘルプ サービス

目の不自由な方の外出助助をします。



給食サービス

毎月5日、15日、25日に夕食を届けています。1食300円



福祉団体支援

老人クラブ・障害者・母子・たんぽぽの会・むつみ会などの支援を行います。



日常生活情報提供 (点訳・音訳)

パソコンで打ち出した点訳版や音訳テープで町報や新聞をお届けします。毎月2回点訳講習会を開いて、ボランティアの育成をしています。



手話講習会

第2・第4水曜日の夜、講習会を開いています。修了者には大分県聴覚障害者センターから修了証が交付されます。講習会はやる気のある方を待っています。



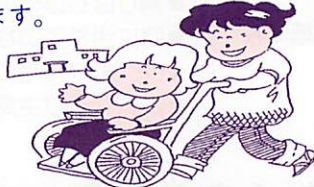
ボランティアセンター

ボランティアしたい方・してほしい方ご相談下さい。また、各種講座も開催しています。



生活環境改善運動

障害者や高齢者に対しやさしいまちづくりのため点検活動を行います。



福祉講座開催

介護講習やボランティア講座等を開きます。



車イス体験やアイマスク体験、福祉講話などを通して、障害者や高齢者にやさしい心を育成しようという事業が、12月11日(金)、午前中の授業をフルに使って玖珠高校で実施されました。

中でも特に、視覚障害をお持ちの渡辺東海さんによる講義のあとには活発な質問や意見が出て、授業に対する真剣な取り組みがうかがえました。



▲おっと、前輪がひっかかったかな？

「当たり前が当たり前じゃない！」

ボランティア協力校・玖珠高の福祉体験学習



▲ガイドされていても やっぱり怖い〜。

感想

- ▼自分が日頃当たり前だと思っていることが当たり前じゃないっていうことがわかりました。
- ：相手の立場になるということも改めて考えることができました。
- ▼車イスで校外に出てみて、小さな段も大変なことがよくわかった。
- ▼これからは、助けを求めている障害者がいたら、迷わず助けてあげようと思いました。
- ▼アイマスク体験では、目の前が真っ暗で、いくら介助してくれる人がいても怖さは消えなかった。
- ▼いくら経済が発達し、社会が進歩したとしても、誰もが充実し、また個性を尊重し、本当に自分らしく生きることができればいいけない。誰もが快適で豊かな生活を送れるようにと願うなら、障害者も安心して暮らせる町にしなければ、と思った。

つづけよう、ひろげよう “われら人生60から”

日出生地域デイサービス
(いきいきサロン)

1月16日(土)、日出生地区の公民館に集まったお年寄り20人を対象に、血圧測定などの健康チェック、楽しい福笑いなどのレクリエーション、昼食・おやつで1日を楽しんでもらうという、身近な地域でのデイサービスが実施されました。

初めての試みでしたが、民生委員やボランティアの協力もあり、第1回目は好評のうちに終了、次回は3月23日(火)開催予定となっています。

今後も、社会福祉協議会では、地域のボランティアの皆さんの協力をいただきながら、小地区単位での活動に力を入れていきたいと思っています。

▶ゲームや手遊びで楽しく過ごすお年寄り。(参考写真)



3月

センター専用電話

こまったらおいで

センター専用FAX

2-5001

2-5181

日	月	火	水	木	金	土
	1 高齢者福祉・介護相談	2 保健・医療相談	3 子育て・教育相談	4 高齢者職業相談	5 母子・寡婦相談 巡回相談	6 身障相談
7	8 高齢者福祉・介護相談	9 保健・医療相談	10 子育て・教育相談	11 社会保険・年金相談	12 行政相談 巡回相談	13 行政手続き相談
14	15 高齢者福祉・介護相談	16 保健・医療相談	17 子育て・教育相談 法律相談	18 高齢者職業相談	19 母子・寡婦相談	20 身障相談
21 春分の日	22 振替休日	23 保健・医療相談 巡回相談	24 子育て・教育相談	25 社会保険・年金相談	26 行政相談	27 行政手続き相談
28	29 高齢者福祉・介護相談 巡回相談	30 保健・医療相談	31 子育て・教育相談			

専門相談会

曜日	相談種類	相談内容	開設時間
月	高齢者福祉・介護相談	高齢者の福祉・介護・制度利用の手続きなどに関する事	9:00 ～ 11:30
火	保健・医療相談	健康問題・保健衛生・精神障害・医療などに関する事	
水	子育て・教育相談	乳幼児の子育て問題・教育・非行などに関する事	
木	社会保険・年金(隔週) 高齢者職業相談(隔週)	社会保険・年金などに関する事 高齢者の就労に関する事	
金	行政相談(隔週) 母子・寡婦相談(隔週)	行政上の苦情・意見等に関する事 母子・寡婦福祉に関する事	
土	行政手続き相談(隔週) 身障相談(隔週)	行政上の手続きに関する事 身体障害者福祉・介護に関する事	9:00 ～ 17:00
日	ボランティア相談・受付 電話予約受け 相談日案内	ボランティアに関する事 法律相談の予約受付 相談日のご案内	

巡回相談会

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談 人権相談	5日 (北山田公民館)・ 12日 (中央公民館) 23日 (玖珠公民館)・ 29日 (八幡公民館)	9:00 ～ 12:00

※相談はすべて無料です。相談内容については秘密を守ります。

法律相談会

相談種類	相談日時	特記
法律相談	3月17日 の13:30～16:30	要予約

※法律相談については、電話等で前日までにご予約のうえ来所して下さい。

日頃の成果 十分発揮！

人命救助で 玖珠町長より特別表彰！

「事故が起きる2週間前に、たまたま救急法を再確認する機会があって、本当に役立ちました。」

ある地区の身障者日帰り研修に同行した時のこと。昼食時に食べ物をのどにつまらせた男性を必死に救助。あと1分半遅れていたら…という本当に緊迫した状況でした。

「相手の方の生命力があったからこそ大事に到らなかったと思います。救急蘇生法は、ヘルパーの1級研修や日赤の講習検定で合格していましたが、復習することの大切さも学びました」と、いつも謙遜で前向きな姿勢を忘れないすてきなホームヘルパー、轟さんでした。

玖珠町ホームヘルパー **轟 和子さん**



▲10年のベテランヘルパー。介護福祉士の資格も持っています。